

お知らせ

防災行政無線の定時放送時刻が変わります
◆ご注意ください◆

放送時刻 17時

曲名 野バラ

生活安全課(内)2282



軽自動車等をお持ちの方へ
手続きはお済みですか?

軽自動車やバイク等の税金は、4月1日現在の所有者の方に納税していただいておりますが、現在所有している車両について、次のような場合は至急手続きが必要です。

- ①住所を変更するとき
 - ②車両を譲渡するとき
 - ③盗難(ナンバープレートも含む)にあったとき
 - ④所有者を変更するとき
 - ⑤名義人が死亡したとき
 - ⑥使用できなくなり車両を処分するとき
 - ⑦すでに車両を持っていないとき
- また、これらの手続きをほ

かの方に依頼した場合は、手続きが完了しているかご確認ください。

種類	問合せ先
原動機付自転車 (125cc以下のバイク)	税務課町民税係(内)2152
小型特殊自動車 (農耕用など)	税務課町民税係(内)2152
軽二輪・小型二輪 (125ccを超えるバイク)	埼玉運輸支局 ☎050-5540-2026
軽自動車四輪	軽自動車検査協会 埼玉事務所 ☎050-3816-3110

パスポート事務窓口を開設しています

町民のみなさんが旅券の手続きをする場合は、原則、県内のパスポートセンターではなく町の住民課をご利用ください。

申請できる方

- ・伊奈町に住民登録のある方
- ・埼玉県外に住民登録がある場合または海外から一時帰国した場合で、伊奈町に居所のある方(居所申請)

※申請手続きは、本人または代理人が窓口で行ってください

土地・家屋縦覧帳簿の縦覧

期間	4月1日(金)～5月31日(火) ※土・日曜および祝日は除く
縦覧できる範囲	伊奈町に土地または家屋を所有する納税者および同一世帯の親族、または委任状を持参した方は、納税義務を負っている資産(土地である場合は土地、家屋である場合は家屋)に係る縦覧帳簿のみご覧いただけます。
必要な物	印鑑および本人の確認ができる書類(運転免許証、健康保険証等)
費用	無 料

固定資産課税台帳の閲覧

期間	4月1日(金)～ ※土・日曜および祝日は除く
閲覧できる範囲	伊奈町に資産を有する納税義務者および同一世帯の親族、または委任状を持参した方は、その納税義務に係る固定資産。伊奈町内の土地を借り受けている方は該当する土地について、家屋を借り受けている方は該当する土地および家屋についてご覧いただけます。
必要な物	印鑑および本人の確認ができる書類(運転免許証、健康保険証等) ※借地、借家人の方は、賃貸借契約書や賃借料の領収書等事実を確認できるものの提示をお願いします。
費用	縦覧期間(4月1日～5月31日)に限り納税義務者は無料。それ以外の期間および借地、借家人の方は、1件150円の手数料がかかります。

場所：役場税務課窓口

時間：8時30分～17時15分

☎ 税務課固定資産税係(内)2154

広告

皆様の健やかな毎日を応援！美容室・理容室アミークス

理美容
福祉専門士
認定書取得

外出困難な要介護者宅・施設等にお伺いし、美容と介護等の専門知識をもったスタッフが、お客様のご状態に合わせ負担の少ない施術を行います。

- カット ¥3,000 ○カラー ¥4,000
- パーマ ¥5,000 ○顔そり ¥1,000
- シャンプー ¥800 ※税込価格

上尾市内 出張料・交通費込(他エリアの方 要相談)

訪問理美容 お気軽にご連絡下さい
TEL.048-781-9322



美容室・理容室
amicus
HAIR PRODUCE
アミークス

※掲載希望の方は、掲載希望月の前々月20日までに、持参または郵送で秘書広報課広報係まで。ただし月により締切日が変わりますのでお問い合わせください。

伊奈町子育て支援センターへ遊びに来ませんか？



〈3月のご案内〉

	曜日	時間
利用時間	月曜～金曜	9:30～12:00
電話相談		13:00～16:00
午前利用できない日 (13:00～利用可)		1日(火)・8日(火) 11日(金)・15日(火) 16日(水)・18日(金)

年齢別に合わせた遊びや歌を楽しみましょう。

時間…10:30～11:00

日程	事業名	対象
3日(木)	0歳児遊び広場	0歳児と保護者
10日(木)	1歳児遊び広場	1歳児と保護者
17日(木)	2歳以上児遊び広場	2歳以上の幼児と保護者

※第1、3月曜日午前はサークル貸出日となっています。(広報発行後予約が入る場合がありますので支援センターにお問い合わせください)詳しくは町ホームページや子育て支援センターだよりをご覧ください。

「つどいの広場」開催してます！

どんなところ？ ・親子で遊ぶ場所です
・常駐のスタッフがいます
場所：ふれあい活動センター(ゆめくる)児童室

開催日	時間
月曜日	13時～16時
水・金曜日	9時～12時

※祝日は開催していません。

<http://www.town.saitama-ina.lg.jp/>

☎ 伊奈町子育て支援センター(北保育所内)
☎ 728-3482
月～金 9時～17時(祝日を除く)

い。代理人による旅券の受取はできませんので、必ず本人がお越しください。
※居所申請は、本人のみの申請となります。必要な書類がありますので、必ず事前にお問い合わせください。
受付場所 住民課
受付時間 月～金曜日 9時～16時30分
※申請手続きには、時間に余裕をもってお越しください。
休所日 役場閉庁日は申請・交付とも取り扱いません。
手数料 手数料は旅券を受け取る時に、収入印紙と埼玉県収入印紙で納めてください。
収入印紙は郵便局等、県収入証紙は役場の会計課で取り扱っていますので、事前にご用意ください。

住民課(内)2112

障害のある方へ タクシー利用券の 交付・燃料費の助成

平成28年度の重度心身障害者福祉タクシー利用券(初乗り料金相当を1月当たり2枚)の交付手続きおよび重度障害者自動車等燃料費助成金(1月当たり1,000円)の登録申請を4月1日(金)から受け付けます。(申請された月の分から交付・助成対象となりますので、4月中に手続きを済ませてください。)
※タクシー券交付または燃料費助成のどちらか一方を選択してください。
対象 身体障害者手帳1・2級、療育手帳(A・A、精神障

害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの方
※特別養護老人ホーム入所の方を除く
申請時に必要なもの
タクシー利用券↓手帳・印鑑
燃料費↓手帳・印鑑・車検証のコピー
※この制度のご利用を希望される方は、毎年度申請手続きが必要となります。
☎ 福祉課障害者福祉係(内)2122

郷土資料館を移転開館 します

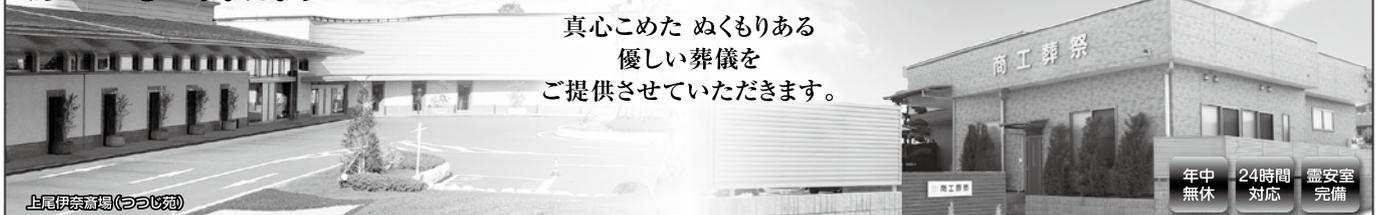
4月2日(土)9時から町立南中学校内に移転し、開館します。
当館は、伊奈町の自然・地理・歴史・民俗の総合的な展

平成28年度 町臨時職員の登録

町では、職員に欠員が生じた場合などに一定の期間、業務を補助していただくため、臨時職員を採用することがあります。臨時職員は、あらかじめ登録された方の中から、その都度希望等を勘案し採用しています。
登録をご希望の方は、市販の履歴書に必要事項を記入、押印し、写真を貼って総務課までお持ちください。
平成28年度の臨時職員の登録は、3月1日(火)から随時受け付けます。履歴書の有効期限は、平成29年3月31日(金)までとなります。
なお、提出された履歴書は返却しません。
職種 一般事務(パソコン業務あり)・保育業務・調理業務・その他
☎ 総務課(内)2221

広告

故人への思い あなたをら...



真心こめたぬくもりある
優しい葬儀を
ご提供させていただきます。

年中無休 24時間対応 霊安室完備

上尾伊奈斎場(つつじ苑)

市内のめぐも(株)

商工葬祭

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室5215-1 <http://www.shoukoususai.co.jp/> 商工葬祭 検索

☎ 0120-455-175 ☎ 048-720-1971